

経済産業省 同時発表

平成 31 年 3 月 29 日
自動車局環境政策課

トラック、バス等の燃費基準が強化されます

～2025 年度を目標年度とする重量車の新しい燃費基準を策定～

自動車の省エネルギー化と地球温暖化対策の更なる推進のため、2025 年度を目標年度とする重量車（車両総重量 3.5 トン超、トラック・バス等）の新たな燃費基準を策定しました。

新たな燃費基準は、現行の 2015 年度燃費基準と比較して、トラック等は約 13.4%の基準強化、バスは約 14.3%の基準強化となります。

重量車の燃費は目標年度を 2015 年度とする燃費基準を 2006 年に策定し、全社が達成している一方、依然運輸部門のエネルギー消費量に占める割合は大きく、更なる省エネルギー化が求められています。

このため、国土交通省及び経済産業省が設置した燃費規制に関する有識者会議※において、一昨年 12 月に「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」に基づく重量車の新しい燃費基準について、とりまとめが行われました。

このとりまとめを踏まえて、「乗用自動車のエネルギー消費性能の向上に関するエネルギー消費機器等製造事業者等の判断の基準等」（平成 25 年経済産業省・国土交通省告示第 2 号）等について所要の改正を行い、重量車の新しい燃費基準を策定します。

1. 新燃費基準概要

○ 目標年度：2025 年度

○ 新しい燃費基準

・トラック等：7.63 km/L（現行の基準と比較して、約 13.4%の基準強化）

・バス：6.52 km/L（現行の基準と比較して、約 14.3%の基準強化）

（注 1）上記燃費基準値は、重量区分別の基準値を 2014 年度販売実績を基に加重調和平均して算出した値

（注 2）現行の基準の目標年度は 2015 年度

○ 対象範囲：ディーゼル車

2. 公布・施行

公布・施行：3 月 29 日（本日）

（参考）自動車の燃費基準関係法令等は以下の国土交通省ホームページに掲載しています。

→ http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_fr10_000005.html

※「交通政策審議会陸上交通分科会自動車部会自動車燃費小委員会」及び「総合資源エネルギー調査会省エネルギー・新エネルギー分科会省エネルギー小委員会自動車判断基準ワーキンググループ」合同会議

【お問い合わせ先】

自動車局環境政策課 河野、宮崎

代表 03-5253-8111（内線 42515、42535）

直通 03-5253-8603 FAX 03-5253-1636